

「エコモビ実践キャンペーン2020」の実施結果について

1 実施期間

令和2年12月1日（火）から12月15日（火）まで（15日間）

2 参加企業・団体等数

(1) 参加企業・団体等数

180企業・団体等

(2) 「キャンペーン」各取組項目の参加企業・団体等数

- ・「エコモビ」情報の周知、実践の働きかけ 180企業・団体等
- ・エコ通勤の推進
 - ①マイカー通勤の禁止（制限） 54企業・団体等
 - ②従業員用駐車場の削減 14企業・団体等
 - ③駐輪場の設置（場所の確保） 77企業・団体等
 - ④自転車通勤者への通勤手当支給 35企業・団体等
 - ⑤コミュニケーション・アンケートの実施 17企業・団体等
 - ⑥相乗り通勤制度 11企業・団体等
 - ⑦時差出勤制度 61企業・団体等
 - ⑧エコ通勤者に対する表彰制度 3企業・団体等
 - ⑨通勤バスの運行 1企業・団体等
- ・環境に配慮した自動車利用の推進
 - ①エコドライブの推進（自動車通勤・業務使用時のエコドライブの励行） 97企業・団体等
 - ②カーシェアリングの活用 11企業・団体等
 - ③シェアサイクルの活用 13企業・団体等
 - ④EV・PHV・HV等の導入 51企業・団体等

3 「キャンペーン」各取組項目の実施事例(「キャンペーン」実施以前からの取組を含む)

(1) 「エコモビ」情報の周知・実践の働きかけ

- ・ 市民情報センターや執務室にチラシを置いておくだけでなく、電光掲示板の広告欄にチラシデータを掲載
- ・ エコモビ実践キャンペーンのチラシを窓口に設置、配布
- ・ 庁舎内、社内でチラシ・ポスターを掲示
- ・ 「エコモビ」情報や「エコモビメールニュース※」をイントラネットやメールにより配信、周知
- ・ 全職員にエコモビキャンペーンの趣旨を伝え、エコドライブの実施を啓発
- ・ 庁内放送でエコモビを啓発。コロナ禍で公共交通機関の利用や相乗り通勤が難しいこともあり、主に徒歩と自転車の利用を呼びかけ
- ・ エコモビ実践キャンペーンについて、ホームページにリンクを掲載し、周知
- ・ 朝礼で定期的に「エコ通勤」を呼びかけ
- ・ マイカー通勤の社員へ通勤手段の見直しをお願いするパンフレットを配付
- ・ 定例会議時に呼び掛けをし、実践できることについて意見交換
- ・ キャンペーンチラシを活用し、社内でキャンペーンの概要説明を実施

※ エコモビメールニュースとは、毎月、「エコモビの日」(第1水曜日)の前日にあいちエコモビリティライフ推進協議会構成員あてに「エコモビ」情報を配信しているもの。

(2) エコ通勤の推進

※下線部は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特に影響を受けた取組。

【マイカー通勤の抑制、従業員駐車場の削減】

- ・ マイカー通勤の原則禁止(駐車場を設けない等)、公共交通や自転車での通勤を奨励
- ・ 2.5km未満の通勤者の自家用車通勤を制限
- ・ 月に1回、車通勤を禁止
- ・ 毎月1・15日を「ノーカーデー」としてマイカー通勤の抑制等を行っているため、12月1日にエコ通勤デーを実施
- ・ 最寄り駅の駐車料金補助推奨による車通勤移動距離の削減

【自転車通勤の奨励】

- ・ 自転車通勤者のために、屋根付き駐輪場の確保、更衣室、カップ置き場、シャワールームの設置や空気入れの配備
- ・ 駐輪場の拡充
- ・ 屋根付き駐車場部分を駐輪場として使用するよう目的を変更
- ・ 近距離通勤者の自転車通勤を奨励
- ・ 自転車通勤者についても通勤手当を支給

【従業員の交通行動転換促進】

- ・ 「コミュニケーション・アンケート」※の実施

※ コミュニケーション・アンケートとは、従業員の通勤実態を把握するとともに、従業員一人一人に自身の通勤を振りかえってもらうことでエコ通勤への転換を促すきっかけとするもの。

【時差出勤、徒歩通勤、表彰制度など】

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、フレックス制度を活用した時差出勤を奨励、実施
- ・ 近距離通勤者は徒歩通勤を実施
- ・ エコ通勤を行った社員に対して表彰と社内ポイント還元
- ・ 朝礼にて、エコ通勤を実施した社員を表彰
- ・ 自転車通勤を奨励し、1か月ノーカーを貫徹した者に賞品を贈呈し表彰
- ・ 相乗り通勤にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防のため後部座席との間にビニールシートを吊り、換気を実施

(3) 環境に配慮した自動車利用等の推進

※下線部は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から特に影響を受けた取組。

- ・ コロナ禍で電車通勤等の公共交通機関を利用していた通勤は難しかったが、アイドリングストップ、急発進の禁止など、エコドライブの励行を呼びかけ、実践
- ・ エコドライブに係るリーフレットをメール配信、チラシ・パンフレットの配付
- ・ 社内でエコドライブ研修を実施
- ・ EV、PHV、HVなどのエコカーの導入
- ・ 会社が保有する自転車、電動アシスト付自転車に従業員の移動に貸出
- ・ 会社で交通系 IC カードを常備
- ・ 従業員がカーシェアアプリに登録（通勤外や業務外での利用）

4 参加企業・団体等の取組全体に対する工夫・課題等（コロナ禍の対応等を含む）

<工夫>

- ・ コロナ禍で市役所庁舎へ訪れる人が減少傾向にあるが、より多くの市民へ「エコモビ実践キャンペーン」を周知するため、地域の各公民館でチラシ及びポスターを掲示し、市全体のエコモビに対する意識の向上を図った。
- ・ メールニュースにてエコモビキャンペーン実施について周知をする際に、コロナ禍での公共交通機関の安全の利用についても情報発信した。
- ・ コロナ禍であるため、特に徒歩や自転車での実践を奨励した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度から時差出勤制度の内容を充実させ活用を促した。
- ・ 事業所の立地から、公共交通機関の利用促進が難しいため、主に「環境に配慮した自動車利用等の促進」を呼びかけた。エコドライブの推進は、CO2削減に繋がるだけでなく、運転意識の改善や交通事故防止にも関連する重要な取り組みで

あると考えられるため、今後も定期的な実施を呼びかけていきたい。

- ・ 更衣室の充実（身だしなみを整えられる様、ドレッサーやドライヤー、アメニティーの完備）を行った。
- ・ 今年はコロナ禍の為、公共機関の利用の促進は控え、チラシ・広告の回覧、アンケート等によるエコ通勤・エコドライブの周知、促進を行った。
- ・ 従業員の半分が経営者の身内で占めているため、相乗りによる通勤を実施した。また、自転車置場設置に伴い、自転車通勤への参加者が増えた。今後は、自転車交通手当を検討していく予定である。
- ・ 相乗りを推奨するもマスクの徹底、換気の徹底のもとコロナ感染拡大防止に努めた。
- ・ 単身者に関しては事業所から徒歩圏での単身寮を優先して配置。またコロナ禍を端緒に、会社全体で在宅勤務と時差出勤の取り扱いを強化し、リモートによる業務連携や業務体制の再構築を進めている。

<課題>

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から例年行っている形での実施（公共交通機関の利用促進、相乗りの促進）ができず、マイカー通勤の抑制の取組に例年以上に苦慮した。
- ・ 今後の課題としては、エコモビの実践については個人の意識によるところが多く、職員一人一人への意識付けをどのように行っていくかであると考えている。
- ・ 自転車通勤を奨励したが、寒い時期での実施は難しいと思った。
- ・ 従前、時差出勤制度は実施していなかったが、コロナ禍により導入した。コロナ収束後の扱いが未定であり、今後の課題と考える。

5 参加企業・団体等からのご意見・ご感想等

※下線部は、コロナ禍の影響を特に反映したご意見・ご感想。

- ・ ハードルの高い目標よりも、着実に実施できる身近な目標を継続していくことの方が効果的であると感じる。マイカー通勤を制限することは理想ですが、そこだけに執着するのではなく、公私問わず日々の運転において、全職員がエコドライブを心がけることは比較的達成しやすく、かつ継続しやすい環境保全活動です。引き続き、啓発活動に努めたい。
- ・ キャンペーンがある事で、エコモビを意識する機会が増えて良かった。
- ・ キャンペーン期間が例年12月だが、気候がよく自転車利用をしやすい春や秋に実施してはどうか。
- ・ キャンペーンを実施することにより、「エコモビ」について考える良い機会になった。今後は環境に優しい車両の導入増や、エコドライブ研修を実施し、「エコモビ」に取り組んでいきたい。
- ・ 車通勤をしている方に、コロナ禍の状況下で電車通勤の推奨は難しく感じた。
- ・ コロナ禍で、公共交通機関での移動がなかなか難しい状況ではあるが、自転車通勤や時差通勤にできるだけ取り組んでもらえるようにアピールをした。

- 自宅が事業所から近い社員は、自転車通勤ができるように前向きに考える意見が出てきた。
- キャンペーンの実施項目には従来から取り組んでいるものが多く、新しい取組を実施するのは難しい。
- 職員のエコ通勤への転換のきっかけになり得る効果的な取組事例があれば教えていただきたい。
- 周知するために必要な資料や参考にできるモデルの知識を得る機会があまりなく歯がゆい思いを感じる機会が多いため、もっとサンプルを手にする機会をいただきたい。